



うちなー健康経営宣言

第 807 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我が社は建設工事を通じて社会の繁栄に貢献し、常に技術の革新と、活性化と生産性の向上を図り、協調精神の和を育み、豊かな人生と、うるおいのある生活環境を創造する。

私たちは、顧客への信頼、社会への貢献、会社の繁栄と社員の幸福を、基本理念に掲げています。

業務にあたる社員が働く人の生命と安全を守るため、健康管理を意識し「健康経営」への取組を行っています。

今後も社員間の親睦と地域への貢献活動を通して、明るく健康的な職場作りと安全衛生管理に努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。